

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体職員などの給与との均衡などに考慮した上で決められており、町議会で議決された条例に基づき支給されています。

町ではその職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。

なお、総務省から提供された共通様式による情報を町のホームページで公開しています。3月中旬に更新予定ですのでどうぞご覧ください。

問い合わせ先 役場総務課庶務担当 ☎76-2151（内線208・209）
津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成22年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

借家等の場合（家賃が12,000円を超えるものに限る）
家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。

自宅の場合 2,500円（新築、購入後5年間に限り1,500円加算）
他の助成制度を受けている場合は1,900円

③期末・勤勉手当の年間支給割合 (平成22年4月1日現在)

区分	期末	勤勉	職務加算
津別町	6月 1.25カ月分	0.70カ月分	有
別	12月 1.50カ月分	0.70カ月分	
町計	2.75カ月分	1.40カ月分	
国	津別町と同じ		

職務加算（5～15%、国は5～20%）

表8 初任給の状況

(試験採用：平成22年4月1日現在)

区分	級・号俸	決定初任給
一般行政職	大学卒 1級25号俸	172,200円
短大卒	1級15号俸	152,800円
高校卒	1級5号俸	140,100円

表10 級別職員数の状況（教育長を除く）

(平成22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主事・技師 保健師・公務補 技手・介護員 栄養士・看護師 調理員	主任・主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	主査 主任技手 主任介護員 主任調理員 主任公務補	課長 主幹	課長	
平成21年度	5人 構成比 3.8%	0人 0.0%	40人 30.8%	65人 50.0%	10人 7.7%	10人 7.7%	130人 100%
平成22年度	8人 構成比 6.2%	1人 0.8%	39人 30.5%	60人 46.9%	11人 8.6%	9人 7.0%	128人 100%

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の職員の場合は、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。例えば期末手当は年間で2.75月分、勤勉手当が1.4月分で合計4.15月となっていました。22年中に3.95月と改正されました。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成22年4月1日現在の職員数は、129人です（教育長を含む）。平成21年度と比べ、2人の減となっています。これらの職員の部門別配置は、表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の数です。身分を持つ退職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表9 部門別職員数の状況

(定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数	対前年増減数		
		22年	21年	20年
一般行政部門	129	131	136	-2
政特別部門	15	16	16	-1
会計部門	3	3	3	0
営企業等	1	1	1	0
その他	21	22	26	-1
小計	25	26	30	-1
合計	129	131	136	-2

公表します

職員給与のあらまし

人件費

平成21年度決算の人件費は、町の歳出総額の17.1%を占めています。

人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。

この給与費の平成22年度の一般会計における予算状況は、合計で6億8,465万3千円。内訳は表2のとおりとなっています。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	710,000円
	副町長	600,000円
	教育長	535,000円
	議長	278,000円
報酬	副議長	222,000円
	常任委員長	199,000円
	議員	183,000円
計	4.15月分	

期末手当は平成22年に3.95月分と改正されました

表1 人件費の状況 (地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)
平成21年度	61億275万円	10億4,441万9千円	17.1%

・特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況（一般会計当初予算） (特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成21年度	105人	4億6,119万4千円	5,676万1千円	1億9,332万1千円	7億1,127万6千円	677万円
平成22年度	104人	4億5,242万円	5,777万4千円	1億7,445万9千円	6億8,465万3千円	658万円

・職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。
・給与費は当初予算に計上した額で、教育長を含んでいます。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (給与実態調査 平成22年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	-	277,633円	318,757円	-
	高校卒	205,400円	-	263,267円	309,300円
技能労務職	高校卒	-	-	275,900円	318,867円

- 表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (給与実態調査 平成22年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	359,325円	47.1歳	341,347円	48.3歳
国家公務員行政職(一) 月額俸給 + 地域手当 360,640円 41.9歳				

表6 ラスパイレス指数 (平成22年4月1日現在)

市町村名	ラスパイレス指数	市町村名	ラスパイレス指数
国	100.0	北海道	92.8
津別町	96.4	美幌町	97.3
北見市	97.1	網走市	98.6
大空町	96.5	訓子府町	97.0
置戸町	102.8	小清水町	99.6
清里町	96.4	斜里町	96.7

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。

津別町および近隣自治体の指数は表6のとおりです。